

# 見える化通信

## 奨学金

### 制度の改善と、返済負担の軽減を



今や多くの大学生が利用している奨学金。少子化対策の観点からも、安心して学べるよう奨学金制度の見直しと、返済負担の軽減の双方が求められます。

電機連合 総合産業・社会政策部門

■図表1 月額教育費と世帯月収に占める割合 (子どものいる男性既婚者世帯)

長子の成長段階	世帯月収 (万円)	月間教育費 (万円)	教育費の割合 (%)
小学生1~3年	53.8	2.5	4.7
小学校4~6年	54.4	3.2	5.8
中学校	54.0	4.2	7.7
高校・公立	55.5	4.7	8.4
高校・私立	59.1	8.3	14.1
大学・自宅通学	56.8	12.5	22.0
大学・一人暮らし	56.2	14.2	25.2

出所：電機連合「生活実態調査」(2022年)

2022年に生まれた子どもは80万人を割り込み、社会に大きな衝撃を与えました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では79万人台になるのは33年とされています。想定より11年も早く少子化が進んだことになり、状況は深刻です。

少子化の要因の一つにあげられるのが、教育費負担の重さです。なかでも高等教育費は重く、組合員を対象とした電機連合調査では、長子が大学生の場合、「自宅通学」で月額12.5万円、「一人暮らし」では同14.2万円となり、世帯月収比は22.0%、25.2%と2割強に達しています。この割合は、他の成長段階に比べて突出して高く、高等教育費の負担がいかに重いかうかがわれます(図表1)。

重い高等教育費負担  
家計の2割強

■図表2 奨学金制度の概要



※高等教育修学支援制度は世帯収入に応じて2/3、1/3と支援額が異なる

出所：内閣官房資料をもとに電機連合作成

こうした状況に職場からは、「親の収入によって子どもの選択肢が狭められることがないよう、せめて貸与型は無くし無

このように高等教育費負担は中間所得層にとっても重く、今や大学生の2人に1人が何らかの奨学金を利用しています。公的な奨学金には返済が不要の「給付型」と、無利子と有利子に分かれる「貸与型」があり、それぞれの制度に所得制限があります。世帯人数や国公立・私立、自宅生・自宅外生によっても変わってきます。給付型で世帯年収380万円未満(両親と大学生、中学生のモデルケース)が対象、貸与型は、無利子で800万円程度未満、有利子は1140万円程度未満となり、これらを超えると制度を利用することはできません(図表2)。

奨学金制度の所得制限  
改善を求める声

電機連合は、政府が掲げる「異次元の少子化対策」の動向に注視つつ、安心して学べる環境づくりにむけて引き続き政策・制度要求に取り組んでいきます。

子育て世帯、そして奨学金返済者の置かれた状況を放置すれば、結婚や出産をためらう人が増え、少子化をさらに加速させてしまうといった事態につながりかねません。

一方、大学を卒業して奨学金を返済している人に対しての負担軽減も求められます。前出の電機連合調査では、29歳以下の独身男性の15.5%、独身女性で11.9%が、返済負担が重いと回答しています。職場からは、「長期間に渡る返済で、今も家計を圧迫している」「社会人になった瞬間から数百万の借金を背負うのは、親の所得による不平等や、人生における負担が大き過ぎる」といった切実な声が上がっており、負担を軽減する為の税制支援(所得控除または税額控除等)などの施策が必要と考えます。

利子に一本化してほしい」「卒業後に返すのは本人であり、そこに制限は設けなくてよい」といった制度の改善を求める声も複数寄せられています。安心して進学できるような給付型や無利子貸与型の対象者拡大などが必要です。組織内議員の浅野議員もこの問題を衆議院予算委員会等で度々取り上げ、貸与型奨学金の所得制限の撤廃などを政府に求めています。

安心して学べる環境を

組合員の1割強  
返済負担重いと訴え